

地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方について（審議経過報告）

I. 現状と課題

社会構造の変化による

地域コミュニティにおけるつながりの希薄化

生産年齢人口の減少や地域社会の担い手が不足。ICT・AIの進展やデジタル化により、他者との対話や、相互理解の機会が減少。

地域社会における課題の多様化と

「共助」の必要性

子育て支援、孤独・孤立、防災・防犯、外国人等との共生など、多様化・複雑化する課題に対し、行政のみでは対応に限界。地域住民同士の助け合いが重要。



根本的な解決に向けた課題

多様化・複雑化する地域課題の大きな要因は、当事者意識の欠如等の住民一人ひとりの認識にあることも考えられ、こうした個人の認識や行動を見直すきっかけとなる社会教育としての地域活動や環境整備が必要。

II. 地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方

今後の目指すべき社会教育の姿

① 地域課題の解決に資する社会教育

地域づくり、福祉、防災、環境、子供の健全育成などの地域課題は相互に影響し合っており、一面的な対応では解決が困難である。社会教育を通じて住民の主体的・継続的な取組や当事者意識を育み、地域課題の解決や未然防止につなげていくことが求められる。

② 子供・若者や現役世代、障害者や外国人等を含めた全世代・全住民を対象とする社会教育

子供・若者から現役世代、高齢者、障害者、外国人まで、多様な住民を対象とした学びを充実させることが必要である。学校だけでは対応が難しい教育課題や学び直しへの対応に加え、全ての人が地域の一員として尊重され、参画できる共生社会の実現が求められる。

求められる役割と期待される効果

1. ウェルビーイングの実現

社会教育は、対話を通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を進めるものであり、良好な関係性や自己有用感を育む。

2. 地域コミュニティの構築

社会教育活動を通じて形成された関係性を基盤に、防災や子供の健全育成等の地域課題に「共助」で対応できる。

3. 共生社会の実現

性別や年齢、障害の有無、国籍等にかかわらず、多様な人々が社会教育活動等へ参画し相互理解を深め、高齢者、障害者、外国人等を含む全ての人たちが尊重される。

基本的な方向性

1. 社会教育人材の質的・量的な拡充

地域課題の解決に向け社会教育の専門性を有する社会教育人材を拡充

2. 地域における社会教育の実施体制の充実と裾野の拡大

多様な主体との連携・協働を進め、社会教育の裾野を拡大

3. 社会教育の実践を支える仕組みの構築・整備等

継続的な学びや連携を支える社会教育人材ネットワークの構築等

地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方について（審議経過報告）

Ⅲ. 社会教育の推進に向けた施策

1. 社会教育人材を中核とした社会教育の推進

（１）社会教育士の在り方の見直し

教育委員会に限らず幅広い分野の者が社会教育士となることや、社会教育士の認知や信頼性向上の方策の検討、講習・養成課程の見直し等が考えられる。

（２）社会教育主事・社会教育委員の機能強化

社会教育主事を「地域全体の学びのオーガナイザー」として位置付け、地域づくりや福祉、防災等の関係部局との連携を推進するとともに、配置促進や好事例の周知を図る。また、社会教育委員の役割強化や研修の充実、運用改善を推進。

（３）社会教育主事・社会教育士の養成の改善

講習・養成課程の内容を見直すとともに、オンラインや夜間・休日開催等による受講機会の拡充、受講資格の見直しを進め、多様な分野で活躍できる社会教育主事・社会教育士の養成を推進。

（４）社会教育人材ネットワークをはじめとする活躍支援

継続的な研修機会の充実や社会教育人材ネットワークの構築を進め、実践の共有、相互支援、情報交換、活躍の場の拡大等を通じて、社会教育人材の活躍を支援する。

（５）社会教育の裾野を広げるための方策

導入的講習の充実や学習機会の拡大に加え、短期間・オンラインによる履修機会の確保や優良事例の周知等を通じて、多様な人材の参画を促進。

2. 地域における社会教育活動の推進体制の充実

（１）社会教育施設・団体等

公民館、青少年教育施設、図書館、博物館、社会体育施設、社会教育関係団体等が、それぞれの強みを生かしながら連携・協働し、地域課題の解決や多様な学び・交流を支える拠点機能の充実を図る。

（２）社会教育と連携してきた施設・団体等

学校（小・中・高校等のコミュニティ・スクール、地域学校協働活動推進員等）、高等教育機関、地域運営組織（RMO）、NPO、民間企業等との連携・協働を進め、多様な主体が社会教育の視点を共有しながら、地域課題の解決に取り組む体制を充実。

（３）今後社会教育との連携が期待される施設・団体等

首長部局との連携により、若者の地元定着や防災などでの共助体制の強化を図るとともに、社会福祉法人等と社会教育施設等が連携・協働し、交流や学びの機会の充実を通じた地域コミュニティ形成が期待される。

3. 国、地方公共団体における推進・支援体制の充実

（１）国

社会教育人材ネットワークの整備支援や導入的講習の開発・提供、研修機会の確保、活躍事例の収集・展開等を進めるとともに、関係省庁や大学等連携し、社会教育人材の育成・活躍支援や社会教育の裾野の拡大を推進。

（２）地方公共団体

社会教育主事の配置促進や社会教育担当職員の資質向上を図るとともに、社会教育人材ネットワークの構築、継続的な研修機会の提供、首長部局や民間企業・NPO等との連携強化を推進。